



令和 7 年 度

秋田県職員採用大学卒業程度試験（通常枠）
秋田県職員採用短大卒業程度試験【土木・建築】
受 験 案 内

令和 7 年 4 月 2 3 日
秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 秋田県の可能性を信じ、地域に貢献するという気概を持って行動できる人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

令和 7 年度試験の変更点

◎ 個別面接の回数を 2 回から 1 回に変更

- ・ 別日に 2 回実施していた個別面接を 1 日で 1 回のみ実施します。

◎ 短大卒業程度試験【土木・建築】の試験日程を前倒し

- ・ 土木、建築の試験区分について、大学卒業程度試験（通常枠）と同じ日程で試験を実施します。

※東京会場でも受験できます。

◇ 受付期間

令和 7 年 4 月 2 3 日（水） 8 : 3 0 ~ 5 月 1 4 日（水） 1 7 : 0 0

◇ 申込方法

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

次の URL から「受験申込の方法」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、電子申請サービスにより申込手続きを行ってください（※詳細は P 1 0 ~ 1 1 ）。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>

◇ 第 1 次試験

日 付：令和 7 年 6 月 1 5 日（日）

試験会場：【秋田会場】秋田大学 手形キャンパス 一般教育 2 号館
（秋田市手形学園町 1 - 1）

【東京会場】都道府県会館（東京都千代田区平河町 2 - 6 - 3）

◇ 留意事項

受験申込は、受付期間内に完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は、申込を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。

※使用する機器や通信回線上の理由で提出が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

問い合わせ
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎 4 階）
（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 2 号
（TEL）018-860-3253（直通）
（FAX）018-860-3872
（E-mail）appco@mail2.pref.akita.jp
（ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

ウェブサイト
二次元コード



1 試験区分・採用予定人員・職務内容

(1) 申し込みできる試験区分は、次のうち一つに限ります。受験申込受付期間終了後における試験区分の変更は認めません。

また、第1次試験希望地の変更も認めませんので、留意してください。

(2) 採用予定人員は変更になることがあります。

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
大学卒業程度	行政	25	企画・立案、経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等
	教育行政	2	
	心理判定	1	心理相談、心理検査、心理診断、知能検査、カウンセリング、心理治療等
	管理栄養士	1	栄養・食生活改善、健康づくり、生活習慣病予防、給食施設指導等
	保健師	8	感染症予防、健康づくり、精神保健、母子保健に関する相談支援・教育等
	化学	1	環境保全、廃棄物対策、地球温暖化防止対策、調査研究・分析等
	食品衛生	1	食品衛生、生活衛生、調査研究・分析等
	農学（一般）	5	農業振興、農産物の生産技術指導、担い手育成、試験研究等
	農業農村工学	1	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等
	畜産	2	畜産振興、企画立案、生産技術指導、試験研究等
	水産	1	海面・内水面漁業振興、漁業調整・取締、水産資源調査、増殖技術開発等
	林学	2	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等
	資源工学	1	環境・リサイクル産業振興、再生可能エネルギー導入促進等
	電気	2	水力発電所建設・管理、工業用水道管理、電気設備の保守管理等
	土木	1	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等
	建築	1	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等
	機械	1	下水道・庁舎等機械設備の整備・維持管理、計画、設計・積算等
業短程度卒	土木	1	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等
	建築	1	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等

2 受験資格

<大学卒業程度試験>

(1) 管理栄養士、保健師、食品衛生以外の試験区分

次のいずれかの要件を満たす人が受験できます。

- ア 平成3年（1991年）4月2日から平成16年（2004年）4月1日までに生まれた人
- イ 平成16年（2004年）4月2日以降に生まれた人であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、もしくは令和8年（2026年）3月31日までに卒業する見込みの人、または秋田県人事委員会が同等の資格があると認める人

(2) 管理栄養士

次のアまたはイのいずれかに加え、ウの要件を満たす人が受験できます（外国籍の方も受験できます。）。

- ア 昭和56年（1981年）4月2日から平成16年（2004年）4月1日までに生まれた人
- イ 平成16年（2004年）4月2日以降に生まれた人であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、もしくは令和8年（2026年）3月31日までに卒業する見込みの人、または秋田県人事委員会が同等の資格があると認める人
- ウ 管理栄養士の免許を有する人または同免許を令和7年度中に実施する国家試験で取得する見込みの人

(3) 保健師

次の両方の要件を満たす人が受験できます（外国籍の方も受験できます。）。

- ① (1) のア、イのいずれかを満たす人
- ② 保健師の免許を有する人または同免許を令和7年度中に実施する国家試験で取得する見込みの人

(4) 食品衛生

次の両方の要件を満たす人が受験できます。

- ① (1) のア、イのいずれかを満たす人
- ② 食品衛生監視員の任用資格を有する人または令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人

<短大卒業程度試験>

平成10年（1998年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日までに生まれた人が受験できます。

ただし、次の人は受験できません。

- ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、または令和8年（2026年）3月31日までに卒業見込みの人
- イ アに相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める人

▼ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人（管理栄養士と保健師を除く。）

イ 地方公務員法第16条に該当する人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

ウ 「管理栄養士」または「保健師」を受験希望する外国籍の人で、就職が制限される在留資格を有する場合（ただし、採用予定日までに就職可能な在留資格に変更できる人は受験できます。）

▼ 外国籍の「管理栄養士」と「保健師」受験希望の方へ

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

ア 外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利、義務に影響を与えること。）に携わる職務は担当できません。

イ 外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（県の意思決定において、知事等から権限の委任を受け、または専決権を与えられた職であり、原則として本庁の課長級以上および地方機関の長が該当する。）に就くことはできません。

以上の事項を考慮の上、お申し込みください。なお、試験方法、試験問題は日本国籍を有する人と同一です。

不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、秋田県人事委員会事務局までお問い合わせください。

3 試験の日時・場所

試 験	日 時	場 所
第 1 次 試 験	令和7年6月15日（日） 9：00～15：55（※）	【秋田会場】 秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館 （秋田市手形学園町1－1） 【東京会場】 都道府県会館 （東京都千代田区平河町2－6－3）
第 2 次 試 験 （ 予 定 ）	◎ 適性検査 令和7年6月20日（金）～30日（月）の うち受験者が選択する日時	オンライン
	◎ 口述試験 令和7年7月10日（木）～22日（火）の うち指定する日時	秋田地方総合庁舎 （秋田市山王4－1－2）

（※）「管理栄養士」、「保健師」は12：50まで

4 試験の種目・方法・内容

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。なお、論文試験の評価は、第2次試験で行います。

試 験	種 目	時 間※ ¹	内 容			配 点
第 1 次試験	教 養 試 験	1 2 0 分 (9 : 0 0 ~ 1 1 : 2 0)	択一式 4 0 問			1 0 0 点
	論 文 試 験※ ²	6 0 分 (1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 5 0)	記述式 1 問 論文用紙 1 枚 8 0 0 字以内			5 0 点
	専 門 試 験※ ³	1 2 0 分 (1 3 : 4 0 ~ 1 5 : 5 5)	大 学	資源工学以外	択一式 4 0 問	1 5 0 点
			卒 業 程 度	資 源 工 学	・ 記述式 3 問 ・ 出題分野のうち 3 分野 (4 問のうち 3 問) を 選択し回答	
			短 大 卒 業 程 度	土木・建築	択一式 3 0 問	
第 2 次試験	口 述 試 験	指 定 す る 時 間	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験			3 0 0 点
	適 性 検 査		職務遂行に必要な適性についての検査			
	身 体 検 査 (電 気 の み)		色覚について、職務遂行に支障がないかどうかの検査			

※1 カッコ内の試験時間には説明の時間が含まれています。

※2 短大卒業程度試験は作文試験を実施します。

※3 「管理栄養士」、「保健師」は専門試験を実施しません。

◎ 出題分野

<大学卒業程度試験>

種 目		出 題 分 野
教 養 試 験		社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈
専 門 試 験	行 政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	教 育 行 政	
	心 理 判 定	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
	化 学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	食 品 衛 生	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
	農 学（一 般）	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	農 業 農 村 工 学	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般
	畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
	水 産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
	林 学	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
	資 源 工 学	環境エネルギー工学、資源開発工学、資源処理工学、資源リサイクル工学
	電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	土 木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
	建 築	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
	機 械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
論 文 試 験		文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問うもの 出題例：令和6年度論文課題 「子どもの貧困が引き起こす問題を挙げ、行政は、子どもの貧困をなくすためにどのような取組をするべきか、あなたの考えを述べなさい。」

<短大卒業程度試験>

種 目		出 題 分 野
教 養 試 験		社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈
専 門 試 験		
	土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
作 文 試 験		文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問うもの 出題例：令和6年度作文課題 「社会に出て働くとはどのようなことでしょうか。学生（生徒）とは何が異なりますか。あなたの考えを述べなさい。」

5 外国語資格加点（※大学卒業程度試験のみ）

大学卒業程度試験のみ、次のいずれかの資格等を取得している場合は、第2次試験の総合得点に6点が加点されます。

第2次試験時に証明書の写しを提出していただき、併せて、資格等によっては原本の確認を行います。詳細は、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

なお、複数の資格等を取得している場合でも、申請できるのは一つの資格等に限り、有効期限があるものについては、有効期限内のものに限ります。

外国語	対象となる資格等	外国語	対象となる資格等
英語	実用英語技能検定 準1級、1級 TOEIC※ 730点以上 TOEFL iBT 80点以上 国連英検 B級以上	中国語	中国語検定試験 準1級、1級 中国語コミュニケーション能力検定 700点以上
韓国語	一般韓国語能力試験 5級、6級 「ハングル」能力検定試験 2級、1級	ロシア語	ロシア語検定試験 第1～第4レベル ロシア語能力検定試験 2級、1級

※TOEICの「団体特別受験制度（Institutional Program）（通称：IPテスト）」のスコアは加点対象になりません。

6 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題例を掲載しています。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1608>

7 資格調査等

受験資格の有無、受験申込における記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験および職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

8 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

（1）第1次試験の合格者の決定方法

教養試験および専門試験の合計得点（※「管理栄養士」、「保健師」は教養試験の得点）を第1次試験の得点とし、第1次試験合格者は、得点の高い人から成績順に決定します。

（2）最終合格者の決定方法

論文試験（作文試験）および口述試験の合計得点を第2次試験の得点とし、最終合格者は、第1次試験および第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験および第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

9 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和7年6月20日（金）	秋田県人事委員会事務局のウェブサイト に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和7年7月下旬	

10 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点・試験種目別得点・総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目1番2号 (秋田地方総合庁舎4階)
第2次試験受験者	第1次試験と第2次試験の総合得点・試験種目別得点・総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

11 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿に登載された人は、採用を辞退した場合などを除き、原則として全員採用されます。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和8年4月以降の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求および行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(3) 受験資格の欠格による採用候補者名簿からの削除

- ① 「管理栄養士」、「保健師」の最終合格者で、受験資格に定める免許を取得する見込みの人が、令和7年度中に実施する国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- ② 「食品衛生」の最終合格者で、食品衛生監視員の任用資格を取得見込みの人が、令和8年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

(4) 虚偽の申告があった場合

受験申込における記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

12 勤務条件

(1) 給与

初任給は原則として、

大学卒業程度試験の場合、

- ・「管理栄養士」は医療職給料表（二）2級5号給 月額234,150円
- ・「保健師」は医療職給料表（三）2級15号給 月額260,335円
- ・それ以外の職種は行政職給料表1級29号給 月額227,201円

短大卒業程度試験の場合、行政職給料表1級19号給 月額212,095円

が支給されます。ただし、職務経験等のある人については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

（２）勤務時間

原則として、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までです。

なお、「電気」などの勤務には、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

（３）勤務地

① 「教育行政」以外の試験区分

秋田県庁や、県内外にある秋田県の機関で勤務します。

② 「教育行政」

秋田県教育庁や、県立学校、県内にある教育機関で勤務します。

（４）休暇

年間２０日（採用年は原則として１５日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

（５）福利厚生

① 職員住宅が、県内各地域（秋田市、鹿角市、北秋田市、大館市、能代市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市）・

東京都・大阪市・名古屋市・福岡市に整備されています。

② 県内約１９０か所のホテル、旅館などが指定保養所として認定されており、職員と、その家族が利用する場合に、

宿泊料金の助成が受けられます。

③ 地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が

受けられます。

13 受験申込手続

パソコンまたはスマートフォン（電子申請）で申し込んでください。

（1）申込方法

「受験申込の方法」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) にアクセスし、ページに記載されている内容を確認してから、電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスしてください。

その後、電子申請サービスのアカウント登録を行い、完了したらログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して送信してください。

申込を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。

（注）複数回の申込（送信）は行わないでください。申請内容に修正がある場合は、取り下げや新規申請は行わず、受付期間内にメールや電話で、秋田県人事委員会事務局に問い合わせてください。

（注）5月14日（水）までに申込完了通知が届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。

（2）受験申込フォームの入力要領

① 必要箇所にも漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。

② 最終学歴のコード入力欄は、P11下段の「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」を入力してください。

③ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイル（J P E G、P N G又はG I F）を添付してください。

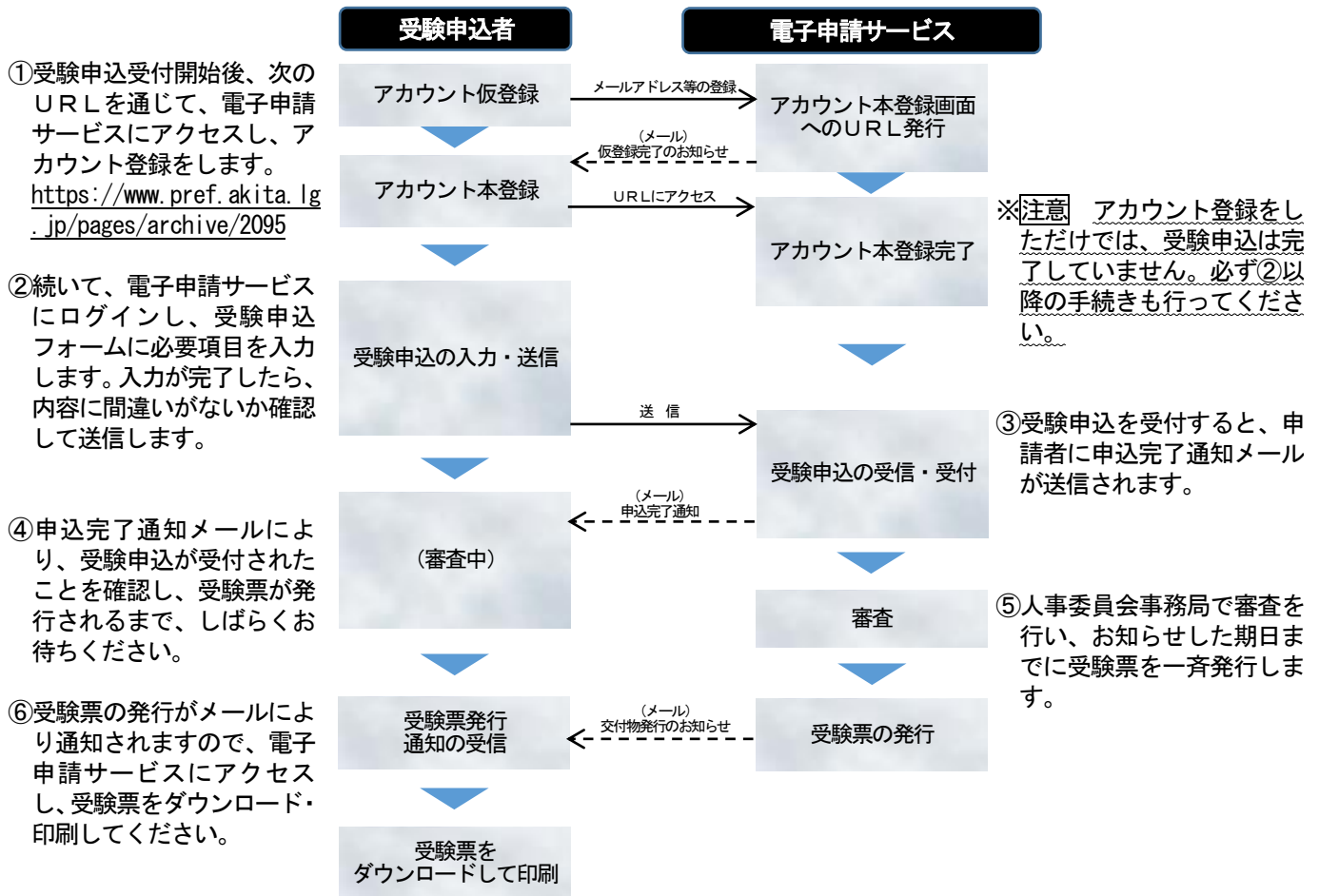
（注）使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

（3）受験票の交付

6月6日（金）までに受験票が発行され、メールアドレスに交付物発行のお知らせが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日（第1次試験会場）に忘れずに持参してください。

（注）第1次試験会場で受験票の照合を行います。受験票を持参していない場合は、原則として受験できません。

◎ インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



最終学歴欄 電算コードの記入・入力の仕方

①学歴コード

下表の中から該当するコード番号（2桁）を記入してください。

大学	1		
大学院	2		
短期大学	3	卒業	1
高等専門学校	4		
高等学校	5	卒業見込み	2
中学校	6		
専修学校・各種学校等	7		

（記入例）令和8年3月に大学を卒業見込みの場合

1 2

（記入例）既に短期大学を卒業している場合

3 1

②卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和8年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）または退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

（記入例）

令和8年3月卒業見込みの場合

R

0 8

（記入例）

令和7年3月に短大を卒業し、令和8年1月に各種学校を卒業見込みの場合

R

0 7

※障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容と理由を受験申込の「受験上の要望事項」欄に記載してください。

1.4 第1次試験に関する注意事項

(1) 第1次試験会場への持ち物

- ・ 受験票、筆記用具（HBの鉛筆3～4本、シャープペンシル1～2本、黒のボールペン、消しゴム）
- ・ 昼食（※午後に専門試験を実施する試験区分の人のみ）
- ・ 顔写真付きの身分を証明できるもの（※受験者が申込者本人であることを確認する場合があります。）
- ・ 時計（計時機能のみのもの）（※携帯電話やスマートフォンを時計代わりに使用することはできません。）

(2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。

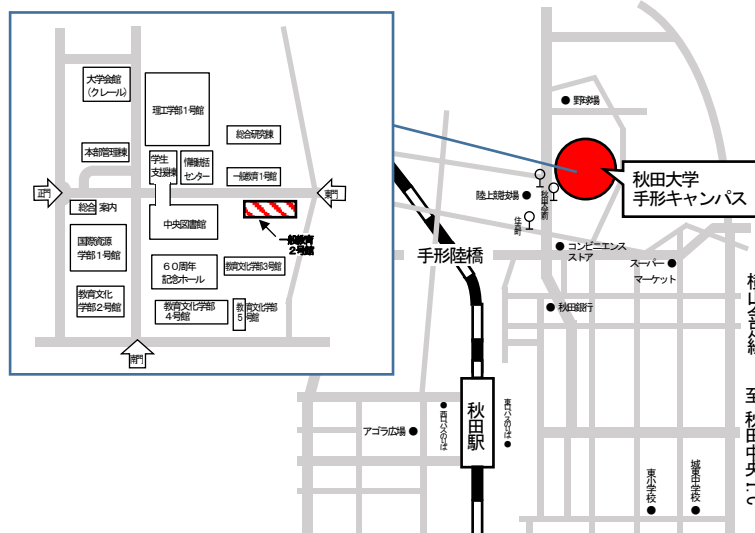
<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

第1次試験会場案内図

試験会場敷地内への車両の乗り入れはできません。
また、試験会場およびその周辺に駐車することはできません。

秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館

秋田市手形学園町1-1



交通

●バス

【行き】

秋田駅西口発 手形山大学病院線（西口のりば12番）

「秋田大学前」下車 7:45 発

秋田駅西口発 秋田温泉線、仁別リゾート公園線
（西口のりば12番）

「住吉町」下車 8:15 発

【帰り】

秋田駅西口行 手形山大学病院線

「秋田大学前」乗車 13:39 発・16:39 発

秋田駅西口行 秋田温泉線

「住吉町」乗車 13:06 発・16:31 発

※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

●徒歩

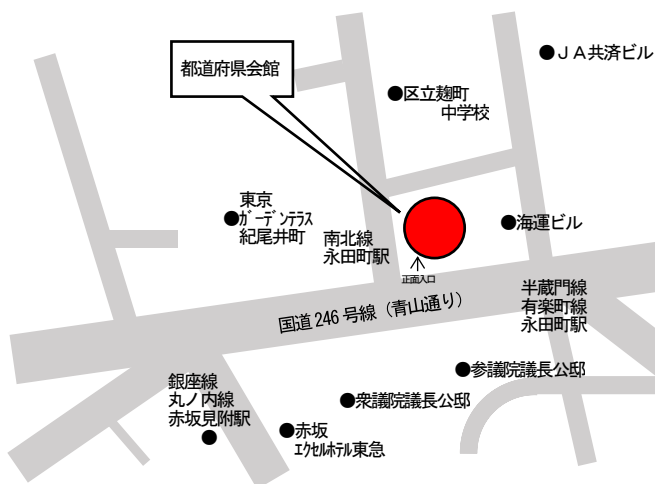
秋田駅東口から徒歩約15分

【注意】

ごみは各自持ち帰ってください。

東京会場：都道府県会館

東京都千代田区平河町2-6-3



交通

●地下鉄有楽町線・半蔵門線

「永田町駅」5番出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

●地下鉄南北線

「永田町駅」9番b出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

●地下鉄丸ノ内線・銀座線

「赤坂見附駅」D出入口から徒歩約5分

【注意】

・ 入場は1階正面玄関からです。

・ 地下出入口からは入場できません。

・ ごみは各自持ち帰ってください。